

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書

4-62

戦 没 者 等	フリガナ	タテバヤシ タロウ		生年月日	明治・大正・昭和		
	氏名	館林 太郎			2年 12月 1日		
	除籍時の本籍等	群馬県		死亡年月日	昭和・平成・令和 20年 12月 19日		
	もと身の分	陸軍(軍人・軍属)・海軍(軍人・軍属)・準軍属					
請 求 者	フリガナ	タテバヤシ ハナコ		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和		
	氏名	館林 花子			17年 1月 1日		
	戦没者等との続柄	配偶者・子・父・母・孫・兄・姉・弟・妹・甥・姪・その他()					
	住所	〒374 0018 群馬県館林市城町11					
電話番号	自宅・携帯 0276475127						
区分	前回受給者・前回は別の者が受給・新規請求者で以下のいずれか(※) 1. 令和2.4.1~令和7.3.31に年金受給者が失権 2. 上記以外で過去に遺族のいずれも請求していない						
被 相 続 人	フリガナ	被相続人欄に入力 (しない)	死亡年月日	令和 年 月 日			
	氏名			戦没者等との続柄	配偶者・子・父・母・孫・兄・姉・弟・妹・甥・姪・その他()		
成 年 後 見 人 等	フリガナ	成年後見人等欄に入力 (しない)	区分	成年後見人等・親権者等・ 国外居住請求者の代理人			
	氏名						
住所	〒						
電話番号	自宅・携帯		国債の受領を市区町村長に委任する場合はその市区町村名				
国債の償還金希望支払場所	金融機関の所在地	金融機関の名称					
	群馬県	館林郵便局		館林市			

上記により、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」の特別弔慰金を請求します。

なお、同順位者が数人ある場合は、次の事項を承諾の上、全ての同順位者を代表して特別弔慰金を請求します。

- 権利の裁定は全ての同順位者に対してしたものとみなされるため、他の同順位者は権利の裁定を受けた者に対し、各々の持分を主張することができます。
- 他の同順位者から各々の持分を主張された場合は、権利の裁定を受けた者の責任で調整を行います。
- 本請求書の請求者の氏名及び連絡先は、特別弔慰金の請求又は審査請求を行った他の同順位者に教示されます。下記の署名者が請求者と異なる場合は、請求者の氏名並びに署名者の氏名及び連絡先が教示されます。

令和7年 11月 10日

厚生労働大臣
裁定都道府県知事 殿

館林 花子
氏名

(A列4番)

※受付印を左から順に捺印すること



バーコード印字

戦没者等の遺族の現況等についての申立書

令和7年 11月 10日

記入

申立人 館林 花子

2

遺族の氏名 (生年月日)	戦没者等との続柄	戦没者等との生計関係	遺族の令和7年3月31日までの状況		自治体 使用欄
			死亡・国籍喪失・離縁により戦没者等との親族関係が終了しているとき	左記以外のとき	
館林 麦粉 (大正 3年 2月 1日生)	妻	有・無	昭・平・令 55年 11月 18日 死亡・国籍喪失・離縁	大・昭・平・令 年 月 日 遺族・遺族以外の と 婚姻(内縁関係を含む)・養子縁組 (年 月 日 離婚・離縁)	
館林 花子 (昭和 17年 1月 1日生)	長女	有・無	昭・平・令 年 月 日 死亡・国籍喪失・離縁	大・昭・平・令 年 月 日 遺族・遺族以外の と 婚姻(内縁関係を含む)・養子縁組 (年 月 日 離婚・離縁)	
(年 月 日生)		有・無	昭・平・令 年 月 日 死亡・国籍喪失・離縁	大・昭・平・令 年 月 日 遺族・遺族以外の と 婚姻(内縁関係を含む)・養子縁組 (年 月 日 離婚・離縁)	
(年 月 日生)		有・無	昭・平・令 年 月 日 死亡・国籍喪失・離縁	大・昭・平・令 年 月 日 遺族・遺族以外の と 婚姻(内縁関係を含む)・養子縁組 (年 月 日 離婚・離縁)	
(年 月 日生)		有・無	昭・平・令 年 月 日 死亡・国籍喪失・離縁	大・昭・平・令 年 月 日 遺族・遺族以外の と 婚姻(内縁関係を含む)・養子縁組 (年 月 日 離婚・離縁)	
(年 月 日生)		有・無	昭・平・令 年 月 日 死亡・国籍喪失・離縁	大・昭・平・令 年 月 日 遺族・遺族以外の と 婚姻(内縁関係を含む)・養子縁組 (年 月 日 離婚・離縁)	
(年 月 日生)		有・無	昭・平・令 年 月 日 死亡・国籍喪失・離縁	大・昭・平・令 年 月 日 遺族・遺族以外の と 婚姻(内縁関係を含む)・養子縁組 (年 月 日 離婚・離縁)	
(年 月 日生)		有・無	昭・平・令 年 月 日 死亡・国籍喪失・離縁	大・昭・平・令 年 月 日 遺族・遺族以外の と 婚姻(内縁関係を含む)・養子縁組 (年 月 日 離婚・離縁)	